

16

安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト

概要

県民の命と健康を大きく脅かしたコロナの感染拡大の経験等もふまえ県立総合医療センターの機能や、感染症対策の強化を図るほか、医療・介護人材の確保等の取組を進め、県民誰もが、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる地域の医療・介護提供体制の充実・強化を図る

重点策

58 医療提供体制の充実・強化

59 介護提供体制の充実

(1) 成果指標の状況

成果指標	進捗状況	指標数	主な指標
	★★★★★(目標を達成)		
	★★★★(計画を上回る)	1	県福祉人材センターの有効求職登録者数(年間の月平均)
	★★★(ほぼ計画どおり)	1	県内の専門研修プログラム新規登録者数(5年間の合計人数)
	★★(計画を下回る)		
	★(計画から大幅に遅れ)	3	訪問診療を行う診療所・病院数 等

(2) 県民実感に係る調査結果

調査区分	調査項目	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
県民実感度調査(%)	医療や介護のサービスを受けられる体制が充実していると思いますか。	31.2	36.0	30.6

(3) 主な取組と成果

◆医療提供体制の充実・強化

- 医師修学資金貸付による**公的医療機関等の勤務医の確保**や、臨床研修医・専攻医確保に向けた広報活動の実施、研修体制への支援を図ったほか、県内薬学生に山口県の薬局等の魅力発信を行うなど、地域医療を支える人材の養成・確保に向けた取組を実施。

医師修学資金貸付(新規貸与者20名)

薬局・病院体験ツアー(137名参加)

薬学的サイエンスカフェ(95名参加)

- へき地における遠隔診療に必要な機器の導入を支援
- 認定薬局の普及に向けた取組を促進するため、認定取得促進に寄与する研修会を開催
他施設・多職種との情報連携研修(97名参加)
- 県立総合医療センターが高度専門医療や、感染症医療、災害医療、へき地医療などの拠点として目指す機能・役割を明確化した「機能強化基本構想」に基づき、その実現に向けた「**施設整備基本計画**」を策定し、センターの機能強化に向けた取組を推進
- 新型コロナの対応を踏まえ、新型インフルエンザ等が発生した際の社会生活等への影響を最小限に抑えるため、「山口県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定(R7.3)
- 新たな感染症の発生・まん延に備え、県内の医療機関と**入院病床の確保や発熱外来の実施等に関する医療措置協定の締結**を推進
感染症発生公表後3か月以内に、入院病床427床、発熱外来501機関を確保

◆介護提供体制の充実

- 住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「**通いの場**」へリハビリ専門職を派

	遣するなど、市町が実施する介護予防の取組を推進。 リハビリ専門職の指導者養成研修を開催（64 名参加） リハビリ専門職の派遣（計 4 回、4 名派遣） ○ 認知症本人大使「やまぐち希望大使」を設置して、認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりを推進 やまぐち希望大使（5 名委嘱） 県・市町等が実施する普及啓発活動にやまぐち希望大使が協力した回数（計 31 回） ○ 県福祉人材センターにおいて、就職フェア等の開催や就労希望者に対する職業紹介、就職後のフォローなどのきめ細かな就職支援等による介護人材確保の取組を推進。 就職フェア等の開催（参加事業所数 238 事業所、参加者数 614 名）
--	---

(4) 総評

総評	コロナ禍を契機とした感染症への対応の強化や、本県医療の中核的役割を担う県立総合医療センターの機能強化、訪問診療などの在宅医療提供体制の確保、医療を担う医師等の人材の確保など、多様化・高度化する医療ニーズなどに対応できる、抜本的な医療機能の強化や、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護人材の確保と介護現場の業務効率化など、介護提供体制の充実が求められている。
----	--

(5) 課題と今後の展開方向

課題と今後の展開方向	◆医療提供体制の充実・強化 ○ 医療の質の向上の観点からは医師確保対策が必要である。 ○ 薬学生向けの発信力・関係づくりを強化し、薬学生の県内就職から定着・資質向上まで総合的な薬剤師確保対策の推進が必要である。 ○ 遠隔診療の活用事例を共有するなどにより、離島など多様な現場において遠隔医療の導入推進が必要である。 ○ 県立総合医療センターについては、新興感染症や県民の多様化・高度化する医療ニーズなどに対応し、将来にわたって本県医療の中核的役割を果たせるよう、建替えにより施設を再整備し、抜本的に機能を強化する必要がある。 ○ 在宅医療提供体制の充実を図るため、診療所・病院の新規参入の促進や多職種連携の強化に向けた取組が必要である。 ○ 山口県感染症予防計画等に基づき、新型コロナ対応を踏まえた、次の新たな感染症危機への確実な備えを進めるとともに、社会・環境の変化等に対応した総合的な感染症対策の充実・強化が必要である。 ◆介護提供体制の充実 ○ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化や多様で魅力的な「通いの場」等の展開による介護予防の推進、認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進が必要である。 ○ 介護人材の確保に取り組むとともに、介護現場における業務の効率化と質の向上に向けた取組の支援が必要である。 ○ 高齢化の進行に伴う在宅医療の需要の増大に対応するため、訪問診療を行う診療所・病院の新規参入や取組継続、多職種連携のための研修などの実施により、在宅医療提供体制の充実に向けた取組の推進が必要である。
------------	---

(参考) 令和 7 年度の主な新規・拡充取組

新 医師派遣体制確保重点支援事業

地域医療提供体制の確保を図りながら、医師の働き方改革を推進するため、長時間労働医師が所属する医療機関に対する医師派遣や、多領域の研修を行う専門研修期間施設等の勤務環境改善の取組を支援

拡 県立病院施設整備関連事業

県立総合医療センターが将来にわたって本県医療の中核的役割をしっかりと果たせるよう、一層の機能強化を図ることとし、「施設整備基本計画」に基づき、病院用地の整備と病院施設の設計に取り組む

新 感染症情報発信・周知啓発推進事業

社会環境の変化など現下の感染症を取り巻く課題に対応し、県民の感染症に対するリテラシーの向上と危機管理意識の醸成のため、平時から感染症についての正しい知識や情報を効果的・戦略的に発信

新 介護生産性向上推進総合事業

介護事業所等が、将来にわたり持続可能で充実したサービスを提供できるよう、介護テクノロジー（ＩＣＴ・ロボット等）の活用と定着を通じた「介護現場の生産性向上」を推進